

離婚協議書

令和 年 月 日

甲：住 所

氏 名 印

乙：住 所

氏 名 印

上記甲及び乙は、甲乙の離婚に関し、本日、以下の通り合意した。本合意書の成立を証するため、本合意書2通を作成し、各1通ずつ保管するものとする。

第1章 離婚

第1条（離婚の合意及び離婚届の提出）

- 1 甲と乙は、本日、協議離婚する。
- 2 甲及び乙は、それぞれ離婚届に署名押印し、【□甲・□乙】が届出を行うものとする。

第2章 子どものこと

第2条（親権者の合意）

甲及び乙は、甲乙間の子の親権者について、以下の通り合意する。

- 1 （続柄） である（名前） （平成 年 月 日生）
について、【□父・□母】である【□甲・□乙】
- 2 （続柄） である（名前） （平成 年 月 日生）
について、【□父・□母】である【□甲・□乙】
- 3 （続柄） である（名前） （平成 年 月 日生）
について、【□父・□母】である【□甲・□乙】

第3条（養育費）

- 1 【□甲・□乙】は、【□甲・□乙】に対し、前条記載の子の養育費として、
1人につき月額.....万円を支払う。
- 2 前項の養育費は、子が【□満20歳に達する日の属する月まで・□満22歳
に達した日以後最初の3月まで】とする。
- 3 第1項の養育費は、毎月.....日限り、下記口座に銀行振込で支払う。振込手
数料は【□甲・□乙】の負担とする。
(銀行名)
(支店名)
(預金種別) 普通預金
(口座番号)
(口座名義)

第4条（面会交流）

【□甲・□乙】は、【□甲・□乙】が第2条記載の子と、月.....回程度面会する
ことを認め、その日時及び場所等については、子の福祉の観点から、甲乙双方
で協議して決めることとする。

第3章 お金のこと

第5条（財産分与）

- 1（現金）
 - (1) 【□甲・□乙】は、【□甲・□乙】に対し、離婚に伴う財産分与として、
金.....万円の支払義務があることを認める。
 - (2) 前号に定める金員は、平成.....年.....月.....日限り、下記口座に銀行振込
で支払う。振込手数料は【□甲・□乙】の負担とする。
(銀行名)
(支店名)
(預金種別) 普通預金
(口座番号)
(口座名義)
- 2（不動産）
 - (1) 【□甲・□乙】は、【□甲・□乙】に対し、離婚に伴う財産分与として、別
紙登記事項証明書記載の不動産の持分を分与する。

- (2) 【□甲・□乙】は、【□甲・□乙】に対し、前号記載の不動産について、平成
年.....月.....日、財産分与を原因とする【□所有権・□持分権】移転登記
手続をする。登記手続に要する費用は【□甲・□乙】の負担とする。

第6条（慰謝料・解決金）

- 1 【□甲・□乙】は、【□甲・□乙】に対し、離婚に伴う【□慰謝料・□解決金】として、金.....万円の支払義務があることを認める。
- 2 前項に定める金員は、平成.....年.....月.....日限り、下記口座に銀行振込で支払う。振込手数料は【□甲・□乙】の負担とする。
(銀行名)
(支店名)
(預金種別) 普通預金
(口座番号)
(口座名義)

第7条（年金分割）

甲及び乙は、別紙年金分割のための情報通知書に関する年金分割について、請求すべき按分割合を0.5と定める。

第4章 その他

第8条（公正証書の作成）

甲及び乙は、本合意書と同趣旨の公正証書（強制執行認諾文言が付されたもの）を作成する。

第9条（清算条項）

甲及び乙は、本件離婚に関し、本合意書で定めるほか、互いに何らの債権債務がないことを相互に確認し、今後、名義のいかんを問わず、互いに金銭その他の請求をしない。

以 上